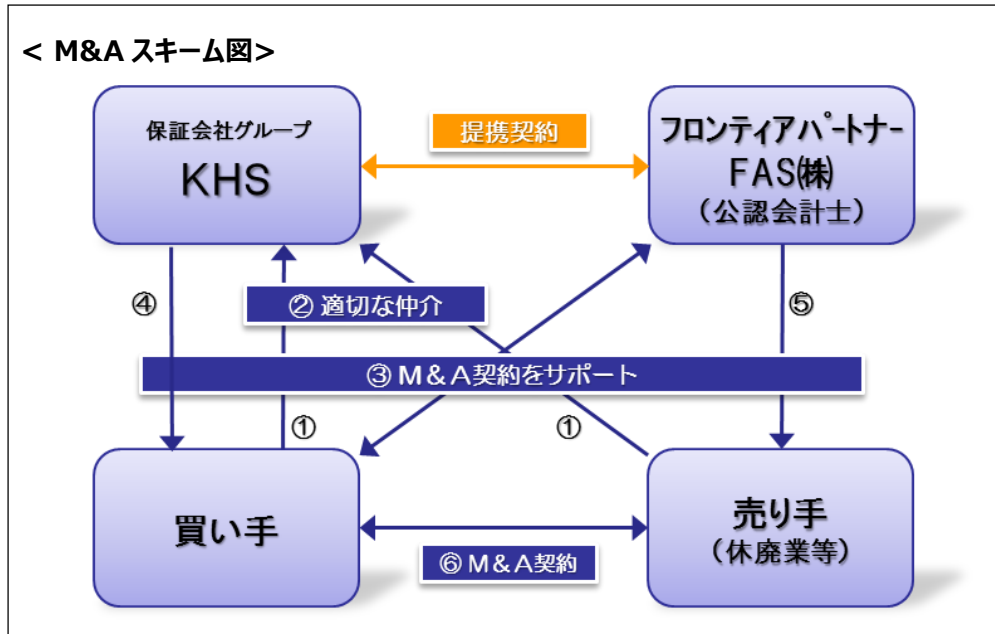


合併・事業譲渡（M & A）の支援について

■ M & A 支援の流れ



① K H S にサービス内容等を確認願います。

K H S は M & A 事業の説明、希望条件等を確認し、同意を得た上で登録を行います。また、必要に応じて面談を実施します。

※相談、登録は無料です。

② K H S にて希望条件に合致する企業をリサーチし、最適な企業をマッチングした上で、当該企業にその概要を連絡します。

③ 売り手・買い手が M & A を進めることに合意した場合、K H S、業務提携先のフロントティアパートナー F A S (株) (公認会計士が経営する会社。以下、「F P」という。) 及び売り手または買い手の三者がアドバイザー契約 (相手方との交渉全般、必要書類の作成、取引に関するアドバイス、秘密保持等を明示) を締結します。

※ F P は売り手・買い手双方との M & A 契約全般をサポートします。

※規模、企業内容、希望条件等を勘案し、手数料 (アドバイザー契約金額) を決定します。

※原則として、アドバイザー契約締結時に、上記手数料の一部を着手金として頂戴します。

④ 必要に応じて、K H S が合併・事業譲渡時における経営事項審査の総合評点シミュレーション等を行います。

⑤ 必要に応じて、F P が消滅会社・譲渡会社のデューデリジェンス (資産等の適正評価) を行います。

⑥ M & A 契約を締結し、契約内容の履行をサポートします。

※ M & A 契約の履行後に、着手金を差し引いた手数料の残額を頂戴します。

■ 情報の保護 当社は、本事業にかかる情報の重要性に鑑み、適切な管理を行います。

■ お問合せ先 北保証サービス(株) 業務部 TEL011-241-8654

以上